

令和元年度 第1回向日市いじめ防止対策推進委員会

- 1 日 時 令和元年8月1日(木) 午後1時~同3時
2 場 所 乙訓総合庁舎1階 第2会議室
3 出席者 本間委員長 大学教授
平 委員 弁護士
加藤委員 小児科医
北口委員 臨床心理士
荒井委員 臨床心理士

4 内 容

(1) 平成30年度いじめ調査の結果の概要について(資料を基に説明)

①年間のいじめ調査の結果

- ・認知件数 小学校 1452件、中学校 182件、小中合計 1634件
- ・未解消件数 小学校 142件、中学校 20件、小中合計 162件
- ・解消件数 小学校 1310件、中学校 162件、小中合計 1472件

②昨年度との比較

- ・認知件数 小学校 126件減、中学校 62件増、小中合計 64件減
- ・未解消件数 小学校 82件減、中学校 9件増、小中合計 73件減
- ・解消件数 小学校 44件減、中学校 53件増、小中合計 9件増

③認知件数の経年比較

- ・認知件数は、小中学校合せて、年間1600件前後を推移している。

④学年別認知件数の傾向

- ・昨年度と同様に、小学校低学年が一番多く、中学3年生まで学年順に減る。
- ・しかし、今回は、中学校1年生の認知件数が6年生より多かった。

⑤認知されたいじめの態様

- ・小学校中学校ともに、3つの態様「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」、「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする」、「仲間はずれ、集団による無視」が、いじめの態様の中で多くを占めている。

(2) 質疑

(委員) 金品のたかりや盗みは、犯罪であり、ひどくたたかれる事象は、暴行罪になるものであり、学校ではどのように対応するのか。

(事務局) ここで挙がってきている事象については、学校において、指導すれば、再発を防ぐことにつながっている。その際、犯罪につながることは、発達年齢に応じて話をすることが多い。

(委員) 年間に2回の調査をしているが、1回目に認知された事象と2回目の認知されたものは違う事象であるのか。

(事務局) 継続しているものもあり、経過を見守っているものや指導を継続のものもある。ほとんどは、2回目に新規で認知されたものである。ただ、2回目で新規の事象として、1回目と同じ子どもが新たに嫌な思いをしたものが認知されていることも含まれる。

(委員) ネット関連の事象は、家庭への連絡はするのか。大人のネット世界の現状はひどいものがある。

(事務局) 特にネット関連は、保護者と連携した子どもへの指導が不可欠であり、時には、親も含めた指導を行わないと効果がない。

(委員) 昨年度認知された件数のうち、未解消の件数が、その前年度より減っているが、昨年度は、困難なケースがあったのか。

(事務局) 指導できないというのではなく、継続してみていたケースが含まれるためである。

(委員) 前年比較すると認知件数が減少していることから、認知件数が減ったから、いじめが減ったという認識はしないしてほしい。特に、小学校5年生以上の思春期以降の認知件数が減っているときは、要注意である。隠れていることがあることからリスクとして大きな事象につながるケースがあることを意識するように学校へメッセージを送ること。

(委員) 解消率が京都府より高いのは、指導の賜物かもしれない。この件についても、逆によく観察してほしい。落とし穴があることを肝に銘じて、特に、要指導事象は、油断してはならない。

歴史的にみて、いじめ事象が少なくなるのは、いじめの感度が低くなり、重大なリスク事象が繰り返し起きている。

(委員) いじめの解消は、解消の定義によって、解消しやすくなったとも言える面がある。限定した行為が無くなったから解消とみなすことがある。同じ子どもにとったら、される行為は違っても、同じいじめである。

(委員) これまでから、いじめ調査を継続して行っていることから、この調査は、子どもや教員にとって、信頼感があっていいが、ルーティーン化して、形骸化しないように注意してほしい。

(委員) 調査結果は、保存されているが、公立の学校であれば、小学校1年生からの9年間分を残すことも検討課題である。